★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	栃木県	電話番号		028-677-6031	通常分 既配分額（国のR2予算）	43,145	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	55,739			
地方公共団体名	芳賀町	メールアドレス		zaise@town.tochigi-haga.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	14,413	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	1,819			
都道府県・市町村コード（5桁）	09345	交付金関連事業	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	90,893	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	7,854	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	7,854			
担当部局課名	総務企画部企画課		国庫補助事業費	9,146	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	8,331	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	–			
担当者氏名	阿久津　年央		地方単独事業費のうち通常事業分	39,264	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年5月20日通知）（国のR2予算）	8,331			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	42,483	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	–	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年5月20日通知）（国のR3予算）				
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	17,861	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	–	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	51,537			
			国庫補助事業費	0	配分予定額計 （国のR2予算）	65,889	通常分交付限度額 （国のR2予算）	57,558	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	8,331	
			地方単独事業費のうち通常事業分	17,861	配分予定額計 （国のR3予算）	7,854	通常分交付限度額 （国のR3予算）	59,391	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	–	
			地方単独事業費のうち事業者支援分	0	配分予定額計	73,743	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	51,537			
					移替先	総務省	交付限度額計	125,280			

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	118,651	19,040	9,644	108,754	90,893	17,861	0	250	3						
1		単	通常事業		公共施設感染症対策備蓄品整備事業		①庁舎をはじめ、町内主要公共施設の感染症対策物品を整備し、公共施設の安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②手指消毒液、マスク、ガウン、手袋等の消毒用消耗品購入費 ③手指消毒剤(0.58)2.16(千円)×30(個)×1.1(消費税)＝71(千円) 手指消毒剤(58)12(千円)×10(個)×1.1(消費税)＝132(千円) マスク　0.03(千円)×50(枚)×40(箱)×10(箱)×1.1(消費税)＝660(千円) ガウン(50袋入)　6.6(千円)×4(箱)×1.1(消費税)＝29(千円) 手袋1.07(千円)×100(枚)×6(箱)×1.1(消費税)＝7(千円) ④町内公共施設	–	–	–	–	–	–	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	900			900	900										R3当初（地）
2		単	事業者支援(①事業者支援)		新型コロナウイルス感染症対策個人事業主支援事業費補助金		①感染拡大防止を徹底しながら、商店街の活性化や新たな需要の喚起を目的とする、中小事業者の取組みを支援する。 ②実施店舗への補助 ③一店舗当たり上限500(千円)×10(件)＝5,000(千円) ④町内個人事業主	–	○	–	○	–	–	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,000			5,000	5,000										R3当初（地）
3		単	事業者支援(①事業者支援)	48	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金		①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000(千円)×1.0(%)×30(事業所)＝3,000(千円) ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 (a)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1カ月と直近1カ月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1カ月以降の3カ月と前々年の同月以降の3カ月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 (b)新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 (c)セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 (d)危機関連保証の認定を受けたもの。	–	–	–	–	–	–	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,000			3,000	3,000										R3当初（地）
4		単	事業者支援(①事業者支援)	48	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金		①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援。 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る利子の補助 ③19,166(千円)×1.0(%/年)×12か月相当≒2,300(千円) ④町内中小事業者・個人事業主	–	–	–	–	–	–	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,300			2,300	2,300										R3当初（地）
5		単	通常事業	106	低所得の子育て世帯に対する商品券支給事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ関連の支出が増加して生活がより大変となっている低所得の子育て世帯を対象に、地元の店で使用できる商品券を支給し、コロナ過での生活を支援する。 ②商品券購入費、郵送料 ③ひとり親世帯分　100(世帯)×20(千円)＝2,000千円 その他低所得子育て世帯分　250世帯×20(千円)＝5,000千円 レターパックプラス0.52(千円)×350世帯＝182(千円) ④ひとり親世帯、低所得子育て世帯	–	–	–	–	–	–	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑪いずれも該当しない	R3.7	R4.2	7,182			7,182	7,182										R3補正（地）
6		単	通常事業	–	プレミアム付き商品券発行事業		①購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。 ②プレミアム額 ③プレミアム商品券　発行額　50,000千円 プレミアム額　50,000千円×30(%)＝15,000(千円) ④芳賀町商工会	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑪いずれも該当しない	R3.9	R4.2	15,000			15,000	15,000										R3補正（地）
7		単	通常事業	–	新型コロナウイルス感染症飛沫防止対策費補助金		①店内における新型コロナウイルス感染症防止のため、仕切り等購入、設置に係る費用の補助 ②感染防止のための備品及び消耗品 ③[助成額]20(件)×上限50(千円)＝1,000(千円) ④町内の「飲食業」、「小売業」、「サービス事業者」	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,000			1,000	1,000										R3補正（地）
8		単	事業者支援(①事業者支援)	–	真岡鉄道支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸収入が落ち込んでいる真岡鉄道に対し、県及び沿線2市4町で運営支援の補助を行う。 ②真岡鉄道に対しての補助金 ③不足見込額48,000(千円)×負担割合0.00376＝180(千円) ④真岡鉄道	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑪いずれも該当しない	R3.9	R3.9	180			180	180										R3補正（地）
9		単	事業者支援(①事業者支援)	–	新型コロナウイルス感染症対策個人事業主支援事業費補助金（補正追加分）		①感染拡大防止を徹底しながら、商店街の活性化や新たな需要の喚起を目的とする、中小事業者の取組みを支援する。 ②実施店舗への補助 ③一店舗当たり上限500(千円)×25(件)＝12,500(千円) ④町内個人事業主	–	○	–	○	–	–	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,500			12,500	12,500										R3補正（地）
10		単	通常事業	–	中学校修学旅行キャンセル料金負担金		①修学旅行予定先の京都府で緊急事態措置がとられたことを受け、生徒のコロナウイルス感染予防のため中止となった中学校の修学旅行のキャンセル料金の負担 ②旅行企画会社へのキャンセル料金 ③キャンセル料金3,435(千円)×148名＝508(千円) ④旅行企画会社	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑨教育	R3.6	R3.9	508			508		508									R3補正（地）

11		補		12	文化芸術振興費補助金	文科	（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業） ①感染拡大防止のため町民会館楽屋の空調設備の更新や、トイレの自動手洗器改修工事やトイレの洋式化工事を行う。 ②空調工事費、ホールトイレ洋式化改修工事（4箇所）、トイレ洋式化改修工事設計委託料、自動水洗器具購入費 ③・ホールトイレ洋式化改修工事設計　218（千円） ・楽屋冷暖房設備更新工事　1,683（千円） ・ホールトイレ洋式化改修工事（4箇所）　3,676（千円） ・手洗器自動水洗器具　37箇所×60,456（千円）=2,237（千円） ④町民会館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.10	R4.2	7,814	7,812	3,906	3,906	3,906				2						R2補正（国）
12	○	単	通常事業	35	PCR検査事業		①PCR検査又は抗原定量検査を全額自己負担で受信する町内在住者に対して検査費用を助成し、感染を早期に発見し、町民の健康の保持及び感染拡大防止を図る。 ②PCR検査、抗原定量検査に要した費用への補助 ③・PCR検査　1回当たり上限10（千円）×280人＝2,800（千円） ・抗原検査　1回当たり上限3.5（千円）×200人＝700（千円） ④町民	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①3密対策	R3.4	R4.3	3,500			3,500	3,500					申請者全員に対して漏れなく補助を行う。	HP					R3当初（地）
13	○	単	通常事業	－	生涯学習センターサーマルカメラ導入事業		①生涯学習センターの入口にサーマルカメラを導入し、来庁者の体温をチェックすることにより、安全確保と感染症の蔓延を防止する。 ②サーマルカメラ導入経費 ③サーマルカメラ購入費　267（千円） ④生涯学習センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.12	R4.3	267			267	267					施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設の利用率を上げる。	HP					R3予備費（地）
14	○	単	通常事業	－	感染予防用啓発広報用消耗品		①町内の各施設に感染拡大防止のためのPRポスターを掲出するための用紙購入 ②防水用紙購入費 ③防水用紙購入費　1.75（千円）×5本×1.1＝97（千円） ④町内各施設	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	⑦いずれも該当しない	R3.10	R4.3	97			97		97				施設利用者へ注意喚起を行い、町内感染者累計数を人口の1割（≒1,500人）以下にする。	HP					R3予備費（地）
15	○	単	通常事業	－	保健センター空調改修事業		①感染拡大防止のため保健センターの空調の更新を行う。 ②空調工事費 ③空調設備更新工事　1,276（千円） ④保健センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.10	R4.1	1,276			1,276	1,276					施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設利用率を上げる。	HP					R3予備費（地）
16	○	単	通常事業	－	感染予防啓発用消耗品配布事業		①町民にコロナ感染防止PRうちわを配布し、予防意識の向上に繋げる。 ②PRうちわ購入費 ③PR印刷済うちわ購入　5,000枚×0.08（千円）×1.1＝440（千円）、（追加分）2,000枚×0.08（千円）×1.1＝176（千円） ④町民	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	⑦いずれも該当しない	R3.7	R3.8	616			616		616				注意喚起を促し町内感染者累計数を人口の1割（≒1,500人）以下とする。	HP					R3予備費（地）
17	○	単	通常事業	－	芳賀北小学校特別支援学級空調機器導入事業		①令和3年度に特別支援学級が1クラス増となった芳賀北小学校の教室にコロナウイルス感染予防のため空調機器を導入する。 ②空調工事費 ③空調設備導入工事　1,210千円 ④芳賀北小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	⑦いずれも該当しない	R3.5	R3.6	1,210			1,210	1,210					施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設利用率を上げる。	HP					R3予備費（地）
18	○	単	事業者支援(②感染症対策強化)	－	モテナス芳賀空調機器更新事業		①コロナ感染予防のため、指定管理をしている町の商業集積地（モテナス芳賀）の空調機器を更新する。 ②空調工事費 ③空調機器更新工事設計792（千円）、空調機器更新工事18,711（千円） ④モテナス芳賀 基本的対処方針（令和4年1月25日変更）51ページ3. 国民の安定的な生活の確保④	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.8	R3.8	19,503			19,503	19,503					施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設利用率を上げる。	HP					R3当初（地）
19	○	補		12	文化芸術振興費補助金	文科	（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業） ①感染拡大防止のため町総合情報館の空調設備改修工事を行う。 ②工事設計委託料、空調改修工事費 ③・工事設計委託料　429（千円） ・空調設備更新工事　5,170（千円） ④町総合情報館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.8	R3.12	5,599	5,598	2,799	2,799	2,799				1	施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設利用率を上げる。	HP					R2補正（国）
20	○	単	通常事業	35	新型コロナウイルス感染症対策小学校消毒作業		①町内の小学校で感染者が発生したことを受け、感染した生徒の行動範囲内の教室等の消毒作業を行う。 ②校舎内の消毒作業の委託費用 ③消毒業務委託料　688（千円）×1.1＝757（千円） ④小学校1校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R4.1	R4.1	757			757		757				消毒後の感染者数を0人に抑え、臨時休業の期間・回数を減らす。	HP					R3予備費（地）
21	○	単	通常事業	103	GIGAスクール構想の実現のための教師用タブレット導入事業		①GIGAスクール構想の実現のため、町内小中学校において教師用タブレット端末を活用し、非接触型の授業の環境整備を行う。 ②教師用タブレットリース料（10月～3月） ③教師用タブレットリース料　244（千円）×6ヶ月＝1,464（千円） ④町内小学校3校、中学校1校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.10	R4.3	1,464			1,464		1,464				教師からの感染者発生を0人とし、滞りなく授業ができるようにする。	HP					R3当初（地）
22	○	単	通常事業	103	GIGAスクール構想の実現のためのICT支援業務		①GIGAスクール構想の実現のため、端末などの運用・設定管理、教員の研修業務などを行うICT支援の業務委託を行い、コロナの感染予防に効果的な非接触型のデジタルデバイスを活用した授業を滞りなく進行できる環境を整える。 ②ICT支援業務委託料 ③・ICT支援業務委託料　2,403（千円） ・教職員向け研修会　858（千円） ・教育委員会との打ち合わせ業務　1,158（千円） ④町内小学校3校、中学校1校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.5	R4.3	4,419			4,419		4,419				デジタル端末を活用した授業を増やす（1割増）。	HP					R3当初（地）
23	○	単	通常事業	12	芳賀工業団地管理センター銀行棟空調設備更新事業		①芳賀工業団地管理センターの銀行棟の空調設備を更新し、利用者のコロナ感染予防の環境整備を行う。 ②工事設計委託料、工事請負費 ③工事設計委託料　726（千円）、工事請負費8,203（千円） ④芳賀工業団地管理センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	①3密対策	R3.8	R4.3	8,929			8,929	8,929					施設利用者からの感染者発生人数を0人とし、施設利用率を上げる。	HP					R3当初（地）
24	○	補		－	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業） ①健診結果等の情報について、転居時に市町間で引き継がれる仕組みや、個人がマイナポータルで確認できる仕組みを構築し、コロナ対策に活用するためのシステム改修事業 ②システム改修委託料 ③システム改修委託料　324（千円） ④町	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑩医療	R4.1	R4.3	324	324	162	162	162					システムの利便性向上による業務効率化につなげる。	HP					R2補正（国）
25	○	補		－	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（健（検）診結果の利活用に向けた情報連携システム整備事業） ①健診結果等の情報について、転居時に市町間で引き継がれる仕組みや、個人がマイナポータルで確認できる仕組みを構築し、コロナ対策に活用するためのシステム改修事業 ②システム改修委託料 ③システム改修委託料　595（千円） ④町	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑩医療	R4.1	R4.3	595	595	396	199	199					システムの利便性向上による業務効率化につなげる。	HP					R2補正（国）
26	○	補		－	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（予防接種法に基づく適接種（ロタウイルスワクチン）に係るマイナンバー情報連携体制整備事業） ①令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に伴い、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となる。このため、自治体予防接種システムを令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に対応させ、コロナ対策との連携強化を図る。 ②システム改修業務委託 ③システム改修業務委託料　158（千円） ④町	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑩医療	R3.5	R3.5	158	158	105	53	53					システムの利便性向上による業務効率化につなげる。	HP					R2補正（国）

27	○	補		－	保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）） ①町営の保育所及び私立認定こども園、私立認可保育所に対し、コロナ対策の強い体制を整え事業を継続的に提供するために補助を行う。 ②保育施設への補助 ③補助金　町営保育園500（千円）、認定こども園2園×500（千円）、認可保育所1園×500（千円）、認可保育所1園×400（千円） ④町営保育園1園、私立認定こども園2園、私立認可保育所2園	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R4.1	R4.3	2,400	2,400	1,200	1,200	1,200					対象施設からの感染者発生人数を0人にする。	HP				R2補正（国）
28	○	補		－	保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育所等におけるICT化推進等事業） ①町内の認定こども園における業務のICT化を行うためのシステムの導入支援 ②システム導入経費 ③システム導入に対する補助金　1,000千円 ④認定ひばりこども園	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1．デジタル改革	④行政IT化	R4.1	R4.1	1,000	1,000	500	250	250			250		ICT化による業務負担の軽減。	HP				R2補正（国）
29	○	補		－	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業） ①コロナ検査費用を全額自己負担で行った、65歳以上又は基礎疾患を有する町民の検査費用の負担を軽減するため助成を行う。 ②65歳以上の高齢者への補助 ③・65歳以上　PCR検査1回10（千円）×90人、抗原定量検査1回3.5（千円）×10人 ・基礎疾患者　PCR検査　1回10（千円）×20人、抗原定量検査　1回3.5（千円）×5人 ④町民（65歳以上又は基礎疾患のある者）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,153	1,153	576	577	577					申請者全員に対して漏れなく補助を行う。	HP				R2補正（国）
30	○	単	通常事業	48	新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補助金（補正追加分）		①新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業を対象に、経営の安定化を図ることを目的とした資金繰りの支援 ②新型コロナウイルス感染症緊急対策資金に係る保証料全額補助 ③10,000（千円）×1.0（%）×20（事業所）＝2,000（千円） ④町内で1年以上事業を営み、町税を完納している中小企業で以下のいずれかに該当する者 （a）新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が、直近1カ月と直近1カ月の前々年の同月に比較して10%以上減少し、かつ、直近1カ月以降の3カ月と前々年の同月以降の3カ月とを比較して10%以上減少する見込みであるもの。 （b）新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年の売上高等が前々年に比較して、10%以上減少しているもの。 （c）セーフティネット保証4号の認定を受けたもの。 （d）危機関連保証の認定を受けたもの。	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-2．資金繰り対策	⑪いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	2,000			2,000		2,000				申請者全員に対して漏れなく補助を行う。	HP			事業者への支払日が令和4年4月以降になる支払が生じるため。	R3補正（地）
31	○	単	通常事業	－	新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金		①新型コロナウイルス感染症の影響により(R3.7月～10月の売上げが前年又は前々年の同月比で20～30%減少した町内の小中事業者を対象に事業継続のつなぎのための資金を給付する。 ②中小企業の減収に応じて、自治体独自に負担する支援金に充当。 ③支援金　80事業所×100（千円） ④町内に住所を有し、前年又は前々年の同月比で20～30%減収した小中事業者※ただし県の時短協力金を受給した飲食店を除く。	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑪いずれも該当しない	R3.7	R4.4以降	8,000			8,000		8,000				申請者全員に対して漏れなく補助を行う。	HP			事業者への支払日が令和4年4月以降になる支払が生じるため。	R3補正（地）